



秋穂町広報

No. 99

人口と世帯数 (10月末)

人口	9545人
男	4547人
女	4998人
世帯数	2339世帯

花いっぱい運動

花だんコンクール

花香南子供会に最優秀賞

ことしの花だんコンクールは町内各地区の子供会など二十六団体が参加して、このほど審査が行なわれた。冬のおとずれとともに、火災が多くなってきました。とくに冬になると、季節風の強い日が多くなり、大火災の起るおそれが増えてきます。ことしも十一月二十六日から七日間、全国一斉に「火災予防運動」が展開されます。この機会に火災に対する関心を高め、火事を出さぬようにみなんで注意しましょう。

◎火災の原因で一番多いのは、タバコとマッチの不始末です。タバコの吸いながらやマッチの燃えさしは、投げ捨て

火災シーズン 火の元の注意をもう一度!

結果、花香南子供会の花だんが最優秀賞にきまりました。表彰式は十一月二十三日に公民館で行なわれました。



写真説明 最優秀賞を受けた花香子供会の花だん

◎申告所得税第二期分の納税
十一月は所得税第二期分の納期です。納期限は十二月一日です。忘れず必ず納税しましょう。

◎振替納税制度
口座振替制度をご利用の方は納税額に不足を生じないよう納期限までに預金しましょう。

給油をしてはいけません。ガス器具はときどきガスもれがないかどうか配管や継目に石けん水を塗って調べてみる必要があります。使用後は、元栓までよく締めることを忘れてはいけません。

◎火災の通報は電話「一一九番」へ

火災を発見したときは、公社電話または、有線電話で「一一九番」へ早く通報してください。通報するときは「火事はどこ」「ボヤか大火か」「場所と火事の状態を、あわてずに確実に知らせてください。

歳末たすけあい運動にご協力を 期間 12月1日～12月31日

それらの人々が少しでもあわせになれますように社会保障制度の充実を願いつつ、助けあうて行きたいものです。

秋穂町では、婦人会の方々のご奉仕によってこの運動が行われます。みんなそろって明るなお正月をという皆さんの崇高なたすけあい精神にもとづくこの運動を、みんなで盛り上げ深いが理解とあたたかいご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本年もあますところ、一ヶ月になりました。お正月やクリスマス、歳末を控え、歳末のための、たすけあい運動は毎年行われています。私たちの住んで居る周囲にも、みよりのない子どもやおとしよりからだの自由人、働けない人、家庭など恵まれない人たちがたくさん居られます。

今捨てたタバコの温度が七〇〇度!!

「とじてこんで保存しましょう」

昭和四十三年
一般会計決算額

歳入
二億八千七百九十八万円
歳出
二億五千四百九十八万円

昭和四十三年度秋穂町一
般会計及び特別会計の諸決
算が、十月定例町議会で認
定されました。

一般会計では、歳入二億
八千七百九十八万二千円に
対し歳出二億五千四百九十
八万一千円で、差引三千三
百万円が四十四年度へ繰越
となっております。

四十三年度中の事業成果
のあらましと監査結果を次
のとおりお知らせします。

成果公表

地方自治法第二百三十三
条第四項の規定に基づく昭
和四十三年度決算に係る主
要施策の成果

一般会計の部

昭和四十三年度秋穂町一
般会計の決算額は歳入二八
七、九八二万二千円、歳出二五
四、九八一万一千円、歳入歳出
差引残額三三、〇〇一千元
でこれを前年度に比較して
見ますと歳入において一五
%歳出において二〇%の伸
びとなっております。

これらの伸びは、歳入に
おいては一般財源である町
税、地方交付税等の増収及
び建設事業等の実施に伴う
特定財源である国庫支出金
の収入増が主となっております。

歳出では、総務費、衛生
費、農林水産業費、土木費
災害復旧費の増加が主であ
りこれらは、町有財産の購
入、資金の積立及び保健衛
生、土地改良、千ばつ心急
対策、漁港、港湾、公共土
木災害等の新規又は継続事
業の増大に伴うものですが
常に町民の福祉向上と町財
政の健全化を柱に諸施策の
効果的遂行につとめ、幸に
も国民経済の成長と共に町
勢もまたその進展を見たも
のと思っております。本決算
における歳出部門別に次の
とおり説明致します。

一、総務費部門

歳出決算額は四七、三六
一千元で歳出総額の一八・
六%となっております。管理
的経費及び人件費が主です
が主要施策としては交通安
全対策の一助として駐車場
用地を購入すると共に主要
町道に反射鏡、標識を設置
又、財政管理面では次年度
計画事業に備え一〇、〇〇
〇千円の積立、地方振興面
においては部落公民館建設
防犯灯設置に対する援助を
致しております。

二、民生費部門
本部門の歳出決算額は二
四、九〇〇千円となってお
ります。主要施策としては
児童福祉施設の完備を期す
るため前年度建設した黒湯
保育所の環境整備、内容備
品の充実を図り、社会福祉
面では旧塩業組合事務所跡
地及び建物を購入し社会福
祉協議会活動の本拠として

活用しその育成援助を図る
と共に、生活困窮者の救済
児童、母子、老人に対する
福祉施策を推進し合わせて
身障者、遺族会、白菊会、
老人クラブ等諸団体の育成
指導を実施し福祉体系の確
立に努めております。本部
門の主要成果は次のとおり
です。

- (1) 生活困窮者救済、生活
保護世帯、延七三二世帯。
(2) 保育に欠ける幼児、児
童措置費、延二、四八四人
(3) 国民年金被保険者数及
び各種年金受給者、被保険
者数三、〇八三人、各種年
金受給者、福祉年金、老令
年金五九〇人、障害年金五
八人、母子年金一二人、拠
出年金、母子年金一九人、
障害年金、四人、遺児年金
一人。

三、衛生費部門

本部門における歳出決算額
は四、一二九千円となつて
おります。健康の確保は家
庭の幸であるとともに人間
能力を向上しその発揚を期
するためのものであること
から主として疾病予防対策
に重点をおき関係機関の協
力を得て、各種予防接種任
民検診、保健相談等を実施
し住民の健康増進に努めて
おります。環境衛生につい
ては各地区衛生組織推進協
議会の育成指導を図ると共
に衛生害虫駆除薬剤、じん
かい処理施設設置及び下水
溝の改良等に対する助成を
行ない快適な生活環境作り
を目指しその向上を見てお
りです。主要成果は次のと
おりであります。

- (1) 予防接種人員、延一三
、一七二人
(2) 検診及び検査、間接撮
影五、二一四人、精密検査
二一九人、成人病検診五四
人。
(3) 乳幼児保健相談五二五
人。



社会福祉協議会事務所

四、労働費部門

歳出決算額は、三、九一
五千元で、失業対策事業と
して町道改良工事を実施し
失業者に就業の機会を与え
るとともに特に雇用促進に
意を注ぎ就職あっせんを実
施し失業者の生活安定を図
っております。成果は次の
とおりであります。

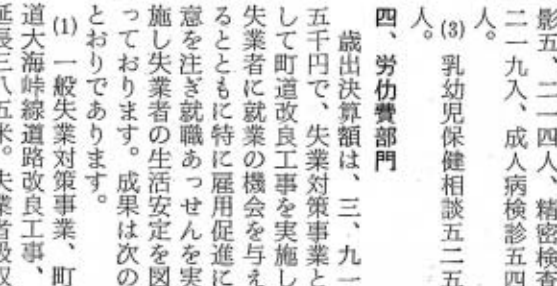
- (1) 一般失業対策事業、町
道大海峠線道路改良工事、
延長三八五米。失業者吸収
延人員九一二人。

五、農林水産業費部門

歳出決算額は五六、三六
七千元で歳出総額の二二・
一%となっております。本
部門は豊かな町として将来
に向って大きく前進するた
めの根源をなす重要部門で
ありまして生産性の向上と
所得の拡大を図り安定した
経営を維持できるよう資源
の有効利用と生産基盤の整
備開発等近代化に即応した
諸施策を推進いたしております。
農業面では農家経営
の合理化と農業技術の開発
普及の指導体制を強化する
ため普及協議会に助成措置
を購ずるとともに基幹作目
の改善対策事業及び生産基
盤の整備等の事業を実施し
合わせて各種官農、研究団
体の育成援助を図りその成
果は技術の向上とともに生
産の拡大を見ております。
また本年は昨年に次ぐ干害
に遭遇しこれが応急対策の
諸事業を積極的に実施し被
害の減少を図っております。
水産業においては沿岸
漁業の生産性を拡大するた
めの改善対策として漁礁の
設置産卵施設等により資源
の維持培養に努め漁場生産
力の増強を図るとともに浅
海養殖業は養殖技術の向上
に対応してより高度な経営
への発展を期すべく促進援
助を行ない合わせて漁港建
設、共済制度奨励等振興施
策を実施し漁業経営構造と
生産に多大の効果を収めて
おります。本部門における
主要成果は次のとおりであ
ります。

- (1) 農業関係
(一) 干害応急対策事業、国
庫対象二九団地、県、
町対象二五団地。
(二) 近代化融資事業、農畜
舎等三六件。
(三) 土地改良事業単独費
補助事業、江上農道等
一、二七三米、宮ノ旦
ため池改良一カ所。
単独町費補助事業、下
村水路改良外六カ所
(2) 水産関係
(一) 構造改善事業、たこ産
卵施設、たこつば一六
、八一五個、並型漁礁
二〇〇個、沈船漁礁三
〇トン、投石漁礁三九
九立方米。
(二) 浅海養殖事業、のり浮
標とう設置、のり流水

三、衛生費部門



衛生費部門

漁港修築工事(大河内)

漁港修築工事(大河内)

漁港修築工事(大河内)

漁港修築工事(大河内)

漁港修築工事(大河内)

漁港修築工事(大河内)

槽造成、冷蔵庫建設、
のり集荷場建設。

(三) 共済普及事業、漁獲、
漁具、養殖一三件、二
三五隻。

(四) 漁港建設事業、漁港修
築工事。

(五) 海岸保全施設工事。

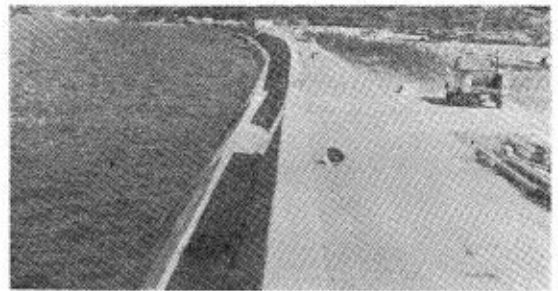
六、商工観光費部門

中小企業振興施策として
町商工会に助成措置を行な
いその育成強化に努め、業
種業態など諸条件に応じた
経営合理化への一助といた
しております。観光面にお
きましては近時経済社会の
発展により観光の一般化が
進み、観光人口は増加傾向
を強めている折柄、本町の
特性を広く紹介するととも
に案内標識の設置、夏期に
おけるキャンプ村の開設、
竹島の環境整備、紅葉植物
南京はぜの植樹等を実施し
ております。

七、土木部門

本部門における歳出決算
額は二八、〇三八千円で歳
出総額の一一%となってお
ります。産業経済の広域的
な交流を促進し、住民生活
向上にも重要な部門であり
とりわけ道路整備は交通の
円滑化はもとより地域開発
の先導的役割を果すもので
これが施策に重点をおき主
要町道路線の新設、改良事
業を実施し道路網体系の確
立に努力致しております。
港湾関係においては秋穂港
防波堤の築堤及び海岸堤防
の改良工事をそれぞれ継続
実施し港湾機能の確保向上

海岸堤防改良工事(中津江)



を図っております。本部門
における主要成果は次のと
りであります。

(1) 道路整備関係

(一) 道路新設、改良工事、
町管水泳プール入口線、
延長三四米西条中野峠線
外九カ所、五二七・五米
(二) 簡易舗装工事、
(イ) 新設、総延長三、一五
七米、大海畔線外六カ
所
(ロ) 補修、総延長七四五米
海岸通り線外四カ所。

(2) 港湾整備関係

秋穂港防波堤築堤工事、
延長一〇・四米、中津江
海岸堤防改良工事、延長
一九七米。

八、教育費部門

本部門の歳出決算額は五
二、一七一千円で歳出総額
の二〇・五%を占めており
ます。教育の振興は、社会

発展の基礎となるものであ
り時代の進展に即応した人
間能力の開発向上を図るこ
とは極めて重要であり本部
門の重要な責務は大きく、
その原動力となるものであ
り、学校教育、社会教育す
べての分野にわたって教育
の場の改善を図りそれぞれ
固有の機能を発揮し得るよ
う諸施策の推進に努めてお
ります。特に学校教育にお
いては教育施設、備品の充
実等教育環境の整備を進め
その効率的活用により教育
効果の向上を図っております。
社会教育面においては
青少年活動や成人教育を推
進すると共に社会教育団体の
育成指導を積極的に実施
いたしております。保健体
育関係については、町民水
泳プールを設置しスポーツ
振興と体力づくりの一助と
いたしておりますその他各
種体育奨励の諸行事を展開
しその向上を見ています。
本部門における主要成果は
次のとおりであります。

(1) 学校教育関係

(一) 教育施設整備、大海小
学校環境整備、給水施設拡
張工事等秋穂中学校グラ
ド整備、特別教室暖房施設
工事等。

(二) 教育備品関係、大海小
学校親子テレビ、サツカー
ゴール等、秋穂小学校オル
ガン、テープコーダー等、
秋穂中学校謄写フックス
輪転謄写機等。

(2) 社会教育関係

(一) 教養学級開設状況



町民水泳プール

総事業費	二二、
九一九千円	
内訳	
年金融資	一三、
〇〇〇千円	
国庫補助	九〇〇
千円	
一般財源	一〇、
〇〇〇千円	

(イ) 新設分、母子学級、校区家庭教
育学級等
(ロ) 継続分、乳幼児学級、婦人学級
等

(3) 保健体育関係
(一) 体育施設及び利用状況
(イ) 町民水泳プール工事、五〇米、
九コース
(ロ) 利用状況、大人一、二二一人、
小人三、四六四人
(二) 体育講習等、教育キャンプ、登
山等

(4) 移動文庫設置 十カ所
九、災害復旧費部門

本部門における歳出決算額は一一
、八七四千円でありまして被災個所
の早期復旧のため次のとおり災害復
旧工事を実施しております
(1) 公共土木災害復旧
町道小浜線、延長六三米
(2) 農林水産施設災害復旧
秋穂漁港揚物揚場護岸、延長七七
米、加茂護岸、一九米、藤田開作
護岸、一〇〇米、外七カ所。

以上一般会計における主要施策及び
成果の説明とします。

特別会計の部

一、国民健康保険特別会計
昭和四十三年秋穂町国民健康保
険特別会計の決算額は、歳入におい
て四九、四四七千円、歳出において
四五、七四六千円、歳入歳出差引残
額三、七〇一十千円となっております。
これを前年に比較して見ますと歳入
五〇%歳出三五%の伸びでこの要因
は歳入においては国民健康保険税の
増収及び国保財政を考慮しての国庫
支出金の交付率の引上げ交付による
ものが主となっております。

歳出においては特に療養給付費が依
然として大きな伸びをいたしており
ます。本年度から育児手当制度を設
け給付改善を図る

とともに国保財政の健全化
には特に意を注ぎましたが
幸にして十一月以降の療養
給付が伸びなかったことに
より正常な財政運営を期す
ことができました。然しなが
ら社会情勢の変化とともに
被保険者数は毎年減少しつ
つあり加えて受診率は上昇
療養給付費増加の傾向にあ
り今後国保運営の一大課題
となっております。本決算に
おける主要成果は次のとお
りであります。

(1) 保険給付の状況
療養給付者数、延一九、
二八四人、助産給付、六二
人、葬祭給付、五六人外。
(2) 検診、乳児検診
二〇七人、三才児検診、
一一四人
(3) 健康優良家庭表彰
七七世帯。

二、国民宿舎特別会計

昭和四十三年秋穂町国
民宿舎特別会計の決算額は
歳入において三四、四二七
千円、歳出において三〇、
七一八千円歳入歳出差引残
額三、七〇九千円となっ
ています。歳入面では宿舎使
用料の二八、一二二千円が
主で歳入の約八二%を占め
ており使用料の伸びは前年
度に比較し七%と順調な伸
びをいたしております。

歳出では管理運営経費の二
五、八五三千円が主で歳出
の八四%となっており前年
度と同率を示しておりますが
施設改善を実施しより一層
の向上を図っております。
尚一般会計に二、〇〇〇千

円

国民健康保健特別会計歳入歳出決算額

歳 入		歳 出	
款	収入済金額	款	支出済額
国民健康保険税	19,031,510	総 務 費	3,759,664
使用料及手数料	10,060	保 険 給 付 費	40,422,690
国庫支出金	30,087,656	保 健 施 設 費	835,384
県 支 出 金	77,000	諸 支 出 金	728,054
諸 収 入	241,000		
歳 入 合 計	49,447,229	歳 出 合 計	45,745,792

国民宿舎特別会計歳入歳出決算額

歳 入		歳 出	
款	収入済額	款	支出済額
使用料及手数料	28,121,796	休 養 施 設 費	25,853,339
繰越金	2,522,511	公 債 費	2,864,676
諸 収 入	3,783,006	繰 出 金	2,000,000
計	34,427,313	計	30,718,005

交通災害特別会計歳入歳出決算額

歳 入		歳 出	
款	収入済額	款	支出済額
共 済 費 収 入	3,316,650	交 通 災 害 共 済 事 業 費	2,560,000
共 済 交 付 金	2,640,911	再 共 済 掛 金	1,386,693
諸 収 入	6,228		
計	5,963,789	計	3,946,693

円の繰出しを行なっています。本決算における主要成果は次のとおりであります。

(1)施設改善
食堂テラス新設、倉庫建築等。

(2)宿舎利用
宿泊者、七、四二三人、休憩利用者、客室利用、一六、八三三人

食堂利用
二二、二四五人

三、交通災害共済事業特別会計
昭和四十三年度秋穂町交通災害共済事業特別会計の決算額は歳入五、九六三、〇〇〇円、歳出三、九四六、六九三円、歳出差引残額二、〇一七、三〇七円と相違ないことを確認した。

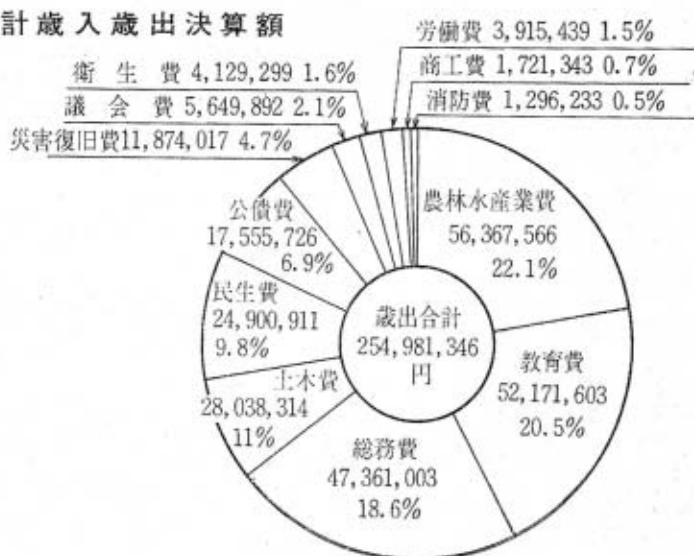
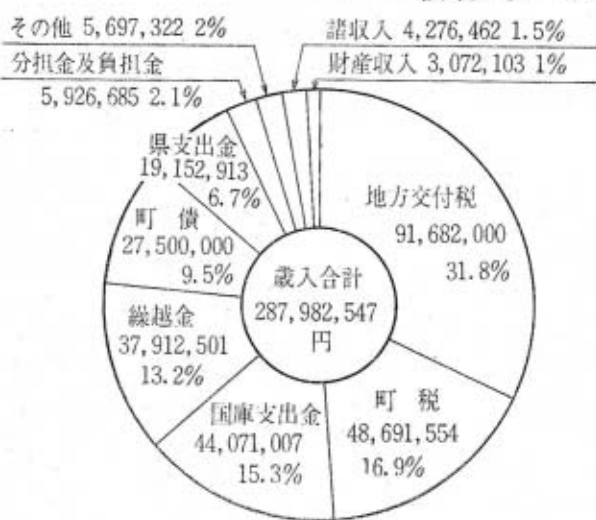
円となつています。歳入では会費収入と再共済交付金とそのほとんどで会費収入には昭和四十四年度事業に充てるべき会費一、七七六千円が含まれておりますがこれは共済関係成立との関係から止むを得ない措置であります。歳出は交通災害見舞金と再共済掛金であります。交通災害共済事業は激増する交通事故に備え交通事故による災害を受けた者を救済するための一助として直営による共済制度として更に事業の円滑な運営を期するため県下町村一体となった再共済制度により昭和四十三年五月より実施いたしました。町民各位の御理解御協力により県下町村中加入率第一位の成績を収めております。然しながら交通災害も予想以上に発生しこれに対する見舞金支出も多額となり本町独自の会費収入額をはるかに上廻る支出となり再共済制度による恩恵に浴している次第であります。本決算における成果は次のとおりであります。

(1)共済加入者数
四、六六八人、加入率、四九%

(2)見舞金支給状況
支給件数、三四件

以上特別会計における主要施策及び成果の説明とします。

秋穂町一般会計歳入歳出決算額



監査意見書

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により審査に付せられた昭和四十三年度秋穂町歳入歳出決算の審査を執行したので、その結果について意見書を提出する。

記
審査期日 自昭和四十四年九月一日
至昭和四十四年九月八日
監査委員 山本定市
監査委員 梶山清作

総括意見

昭和四十三年度の一般会計並びに各特別会計の關係簿冊、証拠書類等を照査すると共に町指定金融機関山口銀行秋穂支店提出の歳入歳出納計算書を照合した結果、計数に相違ないことを確認した。

一、町財政の現況について
(一)一般会計に於ける本町の財政の伸びは、昭和四十一年度を指数一〇〇・〇とした場合、四十二年度は一三二・四、四十三年度は一五二・三と順調な伸びを示しているが前年度との対比では、四十二年度は一三二・四と急速な伸びとなったのに比べ、四十三年度は一一五・一と伸び率が減少している。これは、収入の伸び率の減少及び地方債の減となった結果である。

(二) 実質収支は、昭和四

十二年度三七、九一、二千元、昭和四十三年度三三、〇〇、一千元と繰越額が減少している。又、単年度収支は、前年度一四、九一、八千円の黒字であったものが、本年度は四、九一、一千元の減額となつて、内容的にこの収支の状況を見ると、建設及び町役場庁舎建設基金として一〇、〇〇〇千円積立てられていたので、実質的には、前年度の収支に比較し増加している状況で自治体の運営は堅実である。

支出額については全般に増加している状況にあり、今後も物価上昇等の要素も考えられるが、極力消費的経費の節減を図りたい。

(五) 昭和四十三年度末における町債の未償還元金は一三一、四〇三千元で前年に比較し一七、〇八七千円の増加となつて、以上町財政概略の現況を把握して見たのであるが、今後一層健全財政を堅持する様望みます。

二、歳入
町財政の基幹をなす町税であるが、前年度収入四四、二〇七千円に対し、本年は四八、六九二千円と四、四八五千円の伸びとなつて、前年度に比べて、四八、九一四千円に對し、前年度の伸びとなつて、町民税個人分の税率を一・五より一・二に改正し、減税をした事によって前年度収入より減収となり、税収全般の伸び率が鈍化したもので、他の税収費目は順調な伸びを示している。又、調定より収入面を見ると調定額五四、〇九九千円に對し、収入率は四八、六九二千円、収入率九〇・〇%と前年度に引続き九〇%以上の徴収率となつて、内容を検討するに現年度分は前年徴収率九七・八%に對し、九六・六%、滞納分四二・〇%が二四・一%と下降している。地方交付税については、

国の三税の伸びに伴い地方自治体への交付額は増加しているが、本町における歳入は前年一〇、九九三千元の伸びとなつて、四、四八、二八千円と前年の伸び額より増加している。この伸び額は、税収の伸びが四、四八、五千元に對し、約三・二倍の伸びを示している事は、財政負担力の少ない団体であり、交付税が主幹となつて、運営されている状況を示している。又、国庫支出金の増加は、被災による現年災害の補助金であり、県支出金及び地方債の借入額は前年に比較し各々減額となつて、地方債の借入れは一般財源に余力があれば内容によつては一般財源で充当されるのが望ましい。

三、歳出
全般的には厳正に処理されている。又、補助事業について各団体、任意団体等を現地調査し、又、各事業の内、多額に上つた事業の現場を調査した結果、執行状況は良好で完全に処理されている。

四、保管物の管理について
現金、有価証券等の管理は良好である。

五、財産の管理について
各建物については、現地調査をした結果、全般的に管理は良好であり、土地については別に特記することはない。

六、基金の管理について
基金の運用状況は良好である。

七、備品の管理について
備品の管理は良好である。

八、特別会計
一、国民健康保険特別会計
全般的な事項であるが、本年の実質収支による繰越額は三、七〇一千元であるが、単年度収支による額は四、四二九千円の黒字となり、前年度七二八千円の赤字が解消された上、単年度に於いて多額の黒字となった原因を究明するに、国保税率の改正による増収及び四十二年十二月の医療費により算定した国庫支出金が交付されているが、十二月推計より四十四年一月以降における医療費支払が大巾に下まつた為とこれに伴う国庫支出金の一〇〇%以上交付が基因している。

本年度の運営は、税率改正による増収及び国庫支出金の入超等によつて黒字となつたが、四十二年四月から十二月までの推移等を考察するに、今年度以降の運営については医療費の増大等が考えられるので、より充分な配慮をされ赤字とならぬ様お願いしたい。

(一) 歳入
保険税は前年度迄の赤字及び本年度以降の医療費増大に對処されるために改正された結果、前年度収入額一、一、五三、三千元が一、九、〇三、二千元と大巾な増収となり、又、調定額も同様に滞納分を含め七、八三、三千元の増加となつて、調定額に對する収入割合であるが九〇・一%と前年度収入率八六・六%を上まわる成績となつた事は努力された結果であると認める。

国庫支出金の内、医療費に係る国庫負担金は十二月に於いて算定した医療費の補助交付金が決定交付されたのに対し、四十四年一月分より療養給付費支払が急激な減少となつて、精算の結果、平年度は現年分通常九四%前後の交付が本年は一〇〇%以上の交付となつており、その一〇〇%以上分の交付額四七、一千元を四十四年度より償還される事となる。又、毎年精算分として交付される額が四十四年度では交付されないもので、収入面についての運用も考慮されたい。

(二) 歳出
療養諸費の支出状況は前年度二九、二一九千円が本年度四〇、一四七千円と一〇、九二八千円の増加と大巾に伸びており、今後も医療費改正、受診率の上昇等も考えられるので、一層注意され運営されるよう望みます。

二、国民宿舎特別会計
準公営企業として運営されている宿舎会計は、実質収支において三、七〇九千円と前年度収支二、五二二千元を上まわつた黒字金額となつて、内容を見ると、前年度においては四十一年度に赤字補填として一、四九一千元を支出している関係で、実質的には単年度収支が四、〇一三千元の黒字であった。又、本年は一般会計に二、〇〇〇千円繰出されているので、一、八七千円の黒字で前年度に比べ減少している。これは前年度工事請負費による新設維持補修費が皆無の状況であったものが、本年は支出されている関係であり、堅実な運営がなされているものと認める。収入面の使用料であるが、前年二六、二二、三千元が本年二八、一二、二千元と一、八九九千円七・二%の増加である。

三、交通災害共済事業特別会計
本年より本会計が新設されているが、共済会費収入をみると三、三一七千円の内、七、七六千円は翌年四月一日より開始されるので、本年度歳入とされて、当然翌年度に繰越される財源で、実質的に本年度分會費として徴収された額は一、五四一、一千元であり、死亡、傷害等に支払われた額は二、五六〇千円差引一、〇一九千円の赤字となるが、県下町村で組織されている再共済制度の為、共済交付金が交付されるので、単年度収支における実質黒字は二、四一、一千元であり、今後この方式による運営をされ、現在社会における交通事故多発に對処するためより充実に運用をされるよう望みます。

寡婦福祉資金貸付

このたび、新たに、山口県寡婦福祉資金貸付制度が設けられ、次により、貸付されることになりました。この資金の貸付を希望される方は、印鑑を持って住民課へお申し出下さい。

一、貸付対象者

次に該当するもので、この資金の貸付を受けることにより、経済的自立と生活意欲の助長が図られると認められる。40才以上のもの。

1. 配偶者と死別した女子であって現に婚姻していない女子
2. 離婚した女子であって現に婚姻していない女子
3. 配偶者の生死が明らかでない女子

二、資金の種類

1. ない女子
2. 配偶者から遺棄されている女子
3. 配偶者が海外にあるためその扶養を受けることができない女子
4. 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っているためその扶養を受けることができない女子
5. 配偶者が法令により長期にわたって拘禁されているためその扶養を受けることができない女子
6. 婚姻によらないで母となつた女子であって現に子を扶養しかつ現に婚姻をしていないもの

三、利率

十及び十一の貸付資金は無利子とし、他は据置期間は無利子で据置期間経過後は年三分なお今年度の山口県寡婦運用資金は五四〇万円、貸付件数は五八件の見込です。

第二十一回「人権週間」

十二月四日から十日までの一週間、第二十一回「人権週間」が実施されます。十二月十日は今年から二十一年前（即ち昭和二十三年）パリにおける国際連合総会において、世界人権宣言が採択された記念すべき日でありました。この人権宣言は世界のすべての人々の幸福な生活を実現するために世界の国々および各個人がなさねばならない共通の基準として、人間にとって欠くことのできない基本的な権利、自由を示し、世界的な立場からこれを保障しようとするものであります。国際連合はこの十二月十日を「人権デー」と定め、宣言の趣旨の普及を図り、国連本部をはじめ世界の各地で人権思想高揚のため盛大に行事が行なわれます。わが国においても、十二月十日を最終日とする一週間を「人権週間」として法務省および全国人権擁護委員連合会の主催のもとに、関係各機関、団体の協力を得て人権意識の高揚をはかるため、全国的に講演会や人権相談所などの行事が行なわれます。国民の人権意識は「人権週間」の諸行事な

は年三分なお今年度の山口県寡婦運用資金は五四〇万円、貸付件数は五八件の見込です。

一一九件で、人権に関する相談事件は四、二九一件を数えるに至りました。「人権週間」は人権意識をさらに高め、人権侵害の絶無を期すと共に本年の強調事項として家庭における人権の尊重、とくに児童と老人の人権尊重が掲げられています。とかく弱いものが犠牲となることのないようお互いに留意することが大切だと考えられます。秋穂町の人権擁護委員は次の方です。

本町の田中幸夫さんが心臓手術をされるについて五十余名の方々から、進んで献血の申出がありました。予備検査、採血と二日にわたり多忙の中を仕事をさいて出席され、且つ貴重な献血をして下さいました方々に、その崇高な人類愛と善意に謹んで敬意と感謝を捧げたいと存じます。田中さんの手術も無事終了、経過も良好と思われ居ましたが突如翌々日朝急変遂に逝去されましたことは残念でなりません。謹んでごめい福をお祈り申し上げます。

ありがとうございます

善意銀行からの御礼

- (敬称略)
- 一金壱万円 (故ミツ子)
 - 井 南 内田 健亮
 - 一金壱千円 (常)
 - 大河内南 江村ミツエ
 - 一金参千円 (アツ子)
 - 西天田 原 道雄
 - 以上香典返しとして、
 - 一金壱千円
 - 日 地 上田亥佐夫
 - 一金四百七拾四円 (店内善意箱) 黒海北 田中忠孝
 - 一金壱千百拾円 (全前)
 - 中津江 三浦 誠
 - 古衣料二一点
 - 東本町 上村 映子

とてもやさしいこと

だけど とても大きな

ことをしました

献血したんです。



尚手術前に献血して下さいました方、当日病院までかけて輸血して戴いた三十八名の方々の尊い善意に對しまして謹んで感謝の意を表します。